



書館 12月 おしらせ

NEWS 図書館でメリークリスマス！

みんなでクリスマスのおはなしを楽しみましょう。絵本の読みきかせ、パネルシアター、手あそび、工作など盛りだくさんの内容でお待ちしています。参加は無料です。申し込みが必要なおはなし会もありますので、詳細は各図書館へお問い合わせください。

石和図書館 ハッピークリスマス

日 時 12月21日(土)午後2時～
場 所 石和図書館 視聴覚ホール
定 員 50人
対 象 幼児・小学生
申込み 11月20日(水)午前10時～
(石和図書館まで)

御坂図書館 楽蔵クリスマス会

日 時 12月7日(土)午後2時～
場 所 御坂図書館 おはなしコーナー¹
対 象 幼児・小学生

御坂図書館 ぴょんぴょんクリスマス会

日 時 12月10日(火)午前11時～
場 所 御坂図書館 おはなしコーナー¹
対 象 乳児・幼児

一宮図書館 おはなしのゆりかごクリスマス会

日 時 12月4日(水)午前11時～
場 所 一宮図書館 視聴覚室
対 象 乳児・幼児



一宮図書館 おはなしのぶらんこクリスマス会

日 時 12月15日(日)午後2時～
場 所 一宮図書館 視聴覚室
対 象 幼児・小学生

八代図書館 バムケロクリスマス会

日 時 12月14日(土)午後1時30分～
場 所 八代図書館
対 象 小学生



春日居ふるさと図書館 クリスマス・クリスマス

日 時 12月21日(土)午前10時30分～
場 所 春日居ふるさと図書館 絵本コーナー¹
対 象 幼児・小学生

春日居ふるさと図書館 おはなしのへや もも クリスマス会

日 時 12月24日(火)午前10時30分～
場 所 春日居ふるさと図書館 絵本コーナー¹
対 象 乳児・幼児

年末年始の休館および図書館システム更新に伴う臨時休館のお知らせ

笛吹市立図書館では、年末年始および図書館システム更新のため、下記のとおり休館となります。休館中の返却はブックポストをご利用ください。ただし、CD・DVD・ビデオ・相互貸借資料は、ブックポストには入れず開館時に直接カウンターへご返却ください。また、休館中は図書館ホームページの閲覧はできません。皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

休館期間

石和図書館・御坂図書館・一宮図書館・八代図書館 12月28日(土)～令和7年1月9日(木)
春日居ふるさと図書館 12月27日(金)～令和7年1月9日(木)
※休館中は境川支所での予約資料の受け取り、返却、蔵書検索などもできません。
※図書館ホームページは12月26日(木)午後9時から令和7年1月9日(木)まで閲覧ができなくなります。

臨時休館のお知らせ

春日居ふるさと図書館は、春日居あぐり情報ステーションの特別清掃のため、次のとおり休館となります。

臨時休館 12月14日(土)

開館状況は変更になる可能性があります。図書館ホームページや入口の掲示等で確認の上、ご利用ください。
※図書館ホームページ閲覧停止期間がありますのでご注意ください。

笛吹市立図書館
ホームページ



令和6年10月1日から児童手当の制度が変わりました。

児童手当法の改正(令和6年10月施行)により、令和6年10月分(12月10日支給分)から児童手当の制度が一部変更されました。申請が必要な場合がありますので、確認の上、期限までに提出をお願いします。

	改正前	改正後(令和6年10月～)
3歳未満	15,000円	15,000円
3歳～小学校修了	10,000円	第3子以降 15,000円
中学生	10,000円	10,000円
高校生年代	なし	10,000円
所得制限	あり 前年度の所得金額が一定以上の場合、段階的に 「特例給付(一律5,000円)」または「不支給」	なし
支給回数	年3回(2月・6月・10月)	年6回(偶数月)

※改正後は、第3子加算のカウント方法が変更となり、新たに大学生年代をカウント対象とします。

手続きが必要な方

制度改正に伴い、高校生年代以下(平成18年4月2日以後生まれ)の子を養育している方で、次の4つの要件いずれかに該当している方は、申請が必要となります。申請が必要と思われる方には令和6年9月上旬頃に必要書類を郵送しています。

- 令和6年9月時点で、高校生年代の児童のみを養育している方
 - 笛吹市から所得上限超過により支給事由の消滅、または却下の通知書を受けている方
 - 令和6年9月時点で笛吹市から児童手当(特例給付)を受給しており、高校生年代の児童が笛吹市の児童手当台帳に登録されていない方(児童と別居している場合など)
 - 現在児童手当を受給しており、18歳年度末を経過した後22歳年度末までの子について監護に相当する日常生活の世話および必要な保護をし、学費や生活費などの負担があり、かつ、その子を含めて3人以上の子を養育している方
- ※児童の保護者が公務員の場合は、市からの申請書類が郵送された場合でも、勤務先が児童手当の手続き先になるため、勤務先にお問い合わせください。

申請期限 令和7年3月31日(最終期限)

なお、令和7年3月31までに申請がない場合、令和6年10月分まで遡っての支給ができません。
不明な点などがある場合は、お問い合わせください。

〈問合せ先〉 子育て支援課 子育て総務担当 ☎055(261)1904



こどもまんなか 取組みの紹介

市では、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援センター」になることを宣言し、さまざまな取組みを進めています。市内の事業所、各種団体などにおいても、こどもまんなか取組みがたくさん行われていますが、このコーナーでは、それらのすばらしい活動・取組みについて順次、紹介していきます！



ボランティア団体ブロッサムの活動

子どもの未来を応援するため8年前にボランティア団体「ブロッサム」が結成されました。キャリア教育(小学校高学年や中学生に対し、いろいろな職種の大人から、仕事の内容や楽しさ等を直接聞く体験)から始まり、4年前からこども食堂も始めました。しかし、コロナ禍となり子どもたちを集めて一緒に食事をすることができなくなり、現在は、月に1回約30世帯のひとり親世帯に、食料品や日用品の配布を行っており、地域の子どもが気軽に集まる居場所づくりへと形を変えています。

こども食堂は、コロナ禍の影響を受け一時中止していますが、今後、小学校の長期休暇に地域の小学生を対象としたこども食堂の再開を計画しています。



団体の担当者のコメント

〈問合せ先〉 ボランティア団体 ブロッサム 事務局 岡 ☎055(263)3139

問合せ先 石和図書館 ☎055(262)5959 御坂図書館 ☎055(263)0363 一宮図書館 ☎0553(47)5220
八代図書館 ☎055(265)2113 春日居ふるさと図書館 ☎0553(26)2283